

# 東日本大震災 避難者等総合支援チーム会議

日時:平成31年3月11日(月)14時から

場所:第22会議室(第二庁舎4階)

#### 次 第

- **|** あいさつ
- Ⅱ報告
  - (1) 避難者の受入れ状況
  - (2) 避難者支援等の状況
  - (3) その他

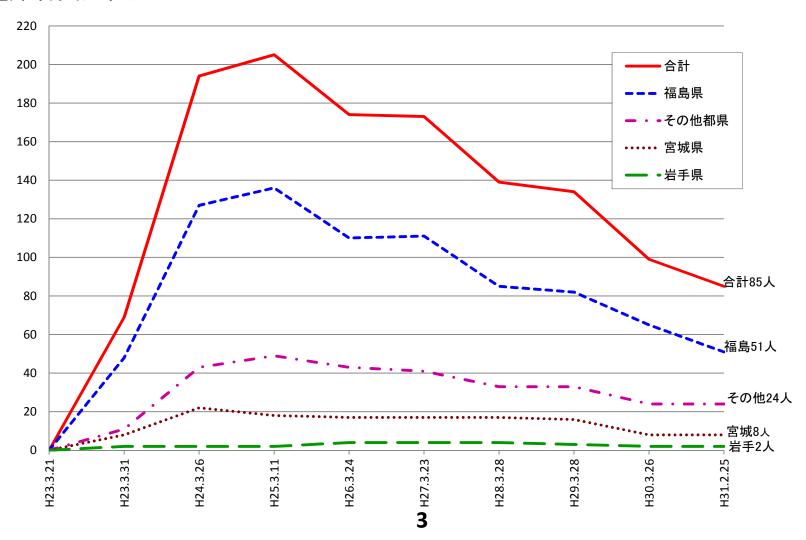
Ⅲ 意見交換

#### 避難者の受入れ状況

◆現在の本県への避難者数

## 38世帯 85人 (平成31年2月25日時点)<sub>※全て自主避難者</sub>

◆避難者受入経過



### 避難者の受入れ状況

◆市町村における受入状況(平成31年2月25日現在)

(単位:人数、():世帯数)

	鳥 取 市	米 子 市	倉吉市	境 港 市	南 部 町	計
岩手県		2(1)				2(1)
宮城県	5(2)		3(2)			8(4)
福島県	30(15)	11(5)	4(2)	2(1)	4(1)	51(24)
茨城県	3(1)					3(1)
栃木県	1(1)					1(1)
千葉県	6(2)	3(1)				9(3)
埼玉県	8(3)					8(3)
東京都	3(1)					3(1)
計	56(25)	16(7)	7(4)	2(1)	4(1)	85(38)

<sup>※</sup>避難元に避難終了と報告し本県に定住を決められ、生活しておられる方も一部含む。

## 被災地支援 (職員派遣)

区分	H30年度までの取組内容・成果	H31年度の予定
被災地への職員 派遣(県) (人事企画課)	・関西広域連合と連携し、カウンターパート方式によりH30は宮城県 へ土木技師等3名を派遣 ※今年度までの派遣実績(災害応援隊含む) 延べ736名(下記県教委分を含む県職員総数)	宮城県へ事務職1名を派遣予定
被災地への職員 派遣(市町村) (地域振興課)	・被災県から全国市長会、町村会を通じて依頼されている被災市町村への市町村職員の長期派遣について、県も全市町村に対し協力要請 →被災県との連絡調整、職員派遣に係る実務協力、参考事例の個別提供等を実施 →29年度までの派遣実績延べ36名 ・H30年度の派遣実績4名 (米子市1名→岩手県山田町) (倉吉市1名→宮城県石巻市) (伯耆町1名→宮城県山元町) (日吉津村1名→福島県広野町)	引き続き来年度の派遣も含めて、 各市町村に対し協力を要請中 (参考)H30年8月29日 被災3県代表訪問団が継続要請 のため来県
スクールカウンセ ラーの派遣 (教育委員会)	石巻市の小中学生の心のケアを行うためスクールカウンセラーを派遣。(H23年度~H29年度)	H29年度で終了 (被災県からの要請なし)
被災地への職員 (文化財主事)派 遣 (教育委員会)	・被災地の復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査業務のため、文化財主事を福島県南相馬市へ派遣 (H27年4月~9月:1名、H28年4月~H29年3月:1名、H29年度 以降実績なし)	被災県の要請を文化庁がとりまとめ、その依頼に応じて対応

## 避難者支援策(生活)

支援内容	平成30年度までの取組内容・成果	H31年度(予定)
東日本大震災避難被災者生活支援金の支給(福祉保健課)	【対象】 本県に1ヶ月以上居住する世帯(者) 【支給額】 一世帯につき30万円、単身者は15万円。ただし親類宅等に居住の場合は、それぞれ20万円、10万円。 【支給実績】(H31.2時点) H23年度 85世帯 20,050千円 H24年度 15世帯 3,400千円 H25年度 8世帯 1,500千円 H26年度 3世帯 550千円 H27年度 1世帯 150千円 H28年度~ 実績なし	継続
東日本大震災避難被災者 生活再建支援金の支給 (福祉保健課)	【対象】 東日本大震災避難被災者生活支援金の受給世帯 構成員で、本県に引き続き6ヶ月以上居住する者 【支給額】1人あたり5万円 【支給実績】(H31.2時点) H25年度 137人 6,850千円 H26年度 7人 350千円 H27年度~ 実績なし	継続

## 避難者支援策(住宅)

支援内容	平成30年原	H31年度(予定)		
公営住宅等の提供 (住まいまちづくり課) (鳥取市、倉吉市)	<ul><li>・県営住宅、県職員住宅、市営住宅の家賃を免除</li><li>・民間賃貸住宅(県借上)についても同様</li><li>・入居者の事情等を踏まえ、円滑な住まいの確保に向けた情報提供等の支援を実施。</li><li>【入居状況】</li></ul>			無償提供を終了し、継続して公営住宅への 入居を希望する世帯 は通常の入居へ切替 えを行う。
	避難先	入居者数 (H29.12時点)	入居者数 (H31.2末時点)	
	県営住宅	17名(7世帯)	10名(4世帯)	
	市営住宅	7名(4世帯)	3名(3世帯)	
	県職員宿舎	6名(4世帯)	3名(2世帯)	
	民間住宅(県借上)	3名(1世帯)	_	
	(H31.2月末時点の入居・通常の入居へ切替予・県内民間賃貸物件へ・県内定住意向なし			